

公益財団法人特別区協議会 令和8年度予算概要

令和8年度の公益財団法人特別区協議会予算は、2月12日（木）に開催された令和7年度第7回公益財団法人特別区協議会理事会上において令和8年度事業計画とともに議決されました。

本予算は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、限られた財源の中で前年度の事業の踏襲に留まることなく、時代要請に応じた事業のあり方を検討し、効果的・効率的な事業運営に努めることを基本とし、事業計画に沿って編成しました。

収入総額は20億63万3千円（対前年度比1億3181万4千円の増）、支出総額は21億7152万6千円（対前年度比1億84万5千円の減）となりました（表1）。

支出減の主なものは、普及啓発事業における大森彌先生追悼講演会開催経費等の減で1315万9千円、IT事業経費における庁内システム構築経費等の減で2億1352万1千円です。

主な事業内容は次のとおりです。

公益目的事業会計

収入18億2986万8千円
支出19億8626万6千円

（公1事業）

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業

各区からの分担金（1区あたり50万円）（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金及び収益事業等会計からの繰入金等を財源に、以下のような事業を実施します。

(1)特別区制度の調査研究事業

今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、特別区制度懇談会を引き続き実施するとともに、特別区制度に関する自主研究等を進めます。

また、特別区長会調査研究機構事務においては、特別区及び地方行政に関わる課題について、各区と連携し、調査研究を行います。

その他、特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究し、情報提供します。

(2)特別区の自治に関する情報提供事業

特別区自治情報・交流センターに特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度や特別区政に関する資料をそろえ、来館者に提供するとともに、東京大都市地域に関する歴史的資料や統計情報についてもホームページ等で提供します。

(3)特別区の自治に関する普及啓発事業

都民や特別区協議会議員、都内自治体の職員等を対象に、特別区制度や特別区の課題を中心とした講座、講演会を開催します。

また、東京都立大学との共同事業として、オープンユニバーシティ講座を実施します。

各区や他自治体等の協力を得て、様々な特色や魅力のある事業や施設等を紹介する企画展示を東京区政会館の施設を活用して行います。

特別区全国連携プロジェクトでは、各区や特別区長会と連携し、講演会、魅力発信イベント等を開催します。

その他、特別区政に関する情報を周知するため、各種刊行物を発行します。

(4)オール東京62市区町村共同事業

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言に沿って、温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出等を行います。

(5)広報事業

当協議会や東京区政会館入居団体の事業を周知するため、「区政会館だより」を毎月発行します。「区政ホームページ」については、当協議会の事業や法人運営等に関する情報をわかりやすく、魅力的に発信します。

その他、地方行政調査会の会員となり、行財政データ等を23区に提供します。

（公2事業）

特別区有物件の火災等による損害の補てん事業

特別区が所有する財産等を対象とする火災共済事業を行います。補てんの対象は、火災、落雷、風水害、雪害及び土砂崩れによる損害で、各区からの保険料収入及び積立金で運営しています。

（公3事業）

東京区政会館等の管理運営事業

特別区の共同事業の執行及び協議の場としての東京区政会館等の管理運営を行います。経費は、公団体等の入居団体の会館維持費負担金等により賄います。

飯田橋の東京区政会館については、入居団体の適切な負担のもとで長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、中長期保全計画を踏まえて適切な維持管理を行います。また、情報ネットワーク基盤等を充実させ、情報システム共同利用団体の利便性向上に向けて取り組んでいきます。

九段下の東京区政会館別館については、特別区職員研修所として執務環境を提供するため、管理運営を適切に実施します。

収益事業等会計

収入 2億61万1千円
支出2億381万6千円

（収1事業）

東京区政会館賃貸事業

商業テナントへの賃貸、地下駐車場の貸付、自動販売機等の設置に係る事業を行います。

(他1事業)

特別区が連携して実施する事務を支援する事業

(1) 特別区自治体総合賠償責任保険事業

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険の契約や保険料に関する事務を行います。

(2) 自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立替えます。

(3) 軽自動車税受付業務手数料支払受託事業

軽自動車関係団体が各区に代わって行う軽自動車税申告書の受付業務等の手数料について各区の負担金をとりまとめて支払います。

法人会計

収入 1893万4千円
支出 3022万4千円

評議員会や理事会等の会議開催や監事報酬等の管理経費です。

定時評議員会は年1回(6月)、理事会は年4回開催予定です。

(特別区協議会総務部)

表1 特別区協議会 令和8年度収支予算(資金ベース) (単位:千円)

【収入の部】

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	1,829,868	1,705,456	124,412	7.3%	○ネットワーク環境再構築に伴う情報ネットワーク負担金の増
収益事業等会計	200,611	161,327	39,284	24.4%	○商業テナント入居に伴う賃料収入の増
法人会計	18,934	11,643	7,291	62.6%	○分担金収入について公益目的会計と折半して収入することに伴う増
内部取引消去	△ 48,780	△ 9,607	△ 39,173	-	
計	2,000,633	1,868,819	131,814	7.1%	

【支出の部】

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	1,986,266	2,093,394	△ 107,128	△ 5.1%	○大森彌先生追悼講演会開催経費等の減 ○庁内システム構築経費等の減
収益事業等会計	203,816	160,282	43,534	27.2%	○公益目的事業会計への繰入金支出の増
法人会計	30,224	28,302	1,922	6.8%	○会議用タブレット借上料等の増
内部取引消去	△ 48,780	△ 9,607	△ 39,173	-	
計	2,171,526	2,272,371	△ 100,845	△ 4.4%	

※公益法人会計では、官庁会計で歳入に計上する「繰越金」に相当する資金について、収入予算として計上しないため、収入と支出が同額とはなりません。